

議長定例記者会見（平成 29 年 2 月定例会閉会后） 概要

日 時：平成 29 年 3 月 23 日（木）

午後 4 時 00 分～午後 4 時 13 分

会 場：議会第 1 会議室

出席者：福井章司議長、武藤恭博副議長

○議長からの発表

1 平成 29 年 2 月定例会の総括

(1) 一般質問について

今回は 30 名の議員が登壇した。（議員 1 人当たりの質問時間＝平均 50 分強）

一般質問では、

- ・子どもの貧困問題
- ・駅周辺整備のあり方

が印象に残り、活発な議論が行われていたように思う。

(2) 常任委員会の審査について

委員長の口頭報告は、当初予算議案等の審査に関し、4 常任委員会全てで行われた。総務委員会では富士小学校の跡地活用の問題、文教福祉委員会では街なか元気アップ教室事業、経済産業委員会ではトレーニングファーム事業と観光商品開発事業、インバウンド観光推進事業、建設環境委員会ではバイオマス関係と大財藤木線整備の問題について、それぞれ多くの議論が行われた旨が報告された。

(3) 本会議における市長の謝罪について

文教福祉委員会に付託された「街なか元気アップ教室事業」関係予算について、予算の事前執行ととられかねない事象（予算議案の議決前に新規事業に関する告知を各地区で回覧）があったことについて、本日の本会議冒頭で市長から謝罪があった。この問題については、議会側からも強く指摘する声も出ていた。

(4) 佐賀市議会の今後の予定について

- ①次回定例会：6 月 9 日（金）開会予定
- ②議会報告会：5 月～6 月 市内 9 カ所にて実施

(5) その他

①長期欠席に伴う議員報酬減額規定の検討について

佐賀県市議会議長会において、長期欠席に伴う議員の報酬減額について、一定の基準が必要であるとの考えから議論を進めており、本市議会でも代表者会議の中で議論を行っている。各市議会での議論を踏まえ、新年度の市議会議長会で一定の方向性が決まると思う。

○記者との主な質疑応答

【 問 】 長期欠席に伴う議員報酬の減額について、これは条例の提出になるのか。
また、提出時期はいつになるのか。

【議長】 議員報酬に関する条例の一部改正ということで検討している。提出時期については、4月以降の議長会で議論をしていくことになるが、現時点では、内容は同一とするが、条例議案の上程及び条例の施行時期については、それぞれの市の判断とする形になると思う。

【 問 】 今回から、委員会等でもタブレット端末を使用することになったが、所感
は。

【議長】 基本的に議案等のデータは全て保存されており、議員それぞれが活用できていたと思う。ただし、メモ機能については、習熟度の差によって、機能を活用している議員と紙資料にメモを行う議員に分かれていた。
習熟に向けて、前向きに取り組んでいると思う。